第49回(平成29年度)社会保険労務士試験の合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点				昨年度実績					
総得点	24点		点 前年	度比+0). 8点)		点以上 点20.5	点 前年	度比十	1.9点)
各科目	雇健	用康	保 保)))	法法	労務管 健	^理 その他 康	の労働に 保	関するー 険	般常識法
	につ そ	o き の	他		以上 以上	そ	:つき の	他		i以上 i以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績			
総得点	4 5 点以上 (平均点31.9点 前年度比+3.1点)	4 2 点以上 (平均点28.8点 前年度比-2.5点)			
各科目	厚 生 年 金 保 険 法 につき 3点以上 そ の 他 4点以上	労務管理その他の労働及び社会保険に 関する一般常識 厚 生 年 金 保 険 法 国 民 年 金 法 につき 3点以上 そ の 他 4点以上			

3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

(1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

よって、免除1科目につき3.0点を加算する。

(2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{45 点 (合格基準点)}{満点70点}$$
 × 10点 (各科目の満点) = 6.43

よって、免除1科目につき6.4点を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」 (各満点7点)は4.5点、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点(満点3点)は各1.9点とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては3.8点(労災・雇用の各配分点の合計)とする。

$$\begin{pmatrix}
6. & 4 & \times & \frac{\ddot{a}\dot{a}}{\ddot{a}\dot{a}} & \frac{7\dot{a}}{\ddot{a}} & = & 4. & 4.8 & \rightarrow 4.5\dot{a} \\
6. & 4 & \times & \frac{\ddot{a}\dot{a}}{\ddot{a}} & \frac{3\dot{a}}{\ddot{a}} & = & 1.92 & \rightarrow 1.9\dot{a}
\end{pmatrix}$$

4 合格者数

	今年度(第49回)	昨年度(第48回)	前年度比
受験者数(内免除者)	38,685人(994人)	39,972人(1,034人)	-1,287人(-40人)
合格者数(内免除者)	2,613人(104人)	1,770人(114人)	+843人(-10人)
合格率(内免除者)	6.8% (10.5%)	4. 4%	+ 2. 4 % (-0.5%)

5 合格基準の説明

合格基準については、「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」(参考1) に基づいて決定する。